

喜多方市行政改革実施計画

平成30年1月

喜多方市

行政改革体系図

基本目標

市民サービスの向上と将来にわたり持続可能な行財政運営を目指して

<行政改革大綱>

<大綱>

大綱1 市民サービスの向上と多様化するニーズへの対応

大綱2 健全な財政運営

大綱3 情報発信の充実・民間委託等の推進

<基本項目>

(1) 市民サービスの向上の取組

(2) 市民との協働によるまちづくり

(3) 横断的な組織連携と人材育成等の推進

(1) 効率的・効果的な行財政運営

(2) 歳入の適正確保に向けた取組

(3) 公共施設マネジメントの推進

(4) 地方公営企業の健全経営等

(1) 情報発信の充実

(2) 民間委託等の推進

<実施計画>

<実施項目>

コンビニ交付サービスの 実施と利用の推進	ICTを活用したサービ スの向上	コンパクトシティの取 組	公共交通の充実	組織機構等の見直し
-------------------------	---------------------	-----------------	---------	-----------

市民の意見・意向の 把握	男女共同参画社会の 推進	協働体制の推進	NPO・ボランティア活動 団体・行政区や市民団 体等への支援と連携
-----------------	-----------------	---------	---

横断的な組織連携の 推進	人材育成基本方針に 基づく研修の実施	職員提案制度の推進	地方公共団体等との 人事交流	定員適正化計画に基 づく定員管理
人事評価の実施	環境マネジメントシ ステムの推進			

行政評価の推進	中期財政計画の策 定・公表	統一的な基準による 地方公会計の整備と 活用	工事発注時期及び施 工時期の平準化	公用車管理計画の策 定と運用	負担金・補助及び交 付金の適正化
---------	------------------	------------------------------	----------------------	-------------------	---------------------

市有財産活用の推進	広告事業の推進	使用料及び手数料の 適正化
-----------	---------	------------------

公共施設等総合管理 計画による公共施設 の管理等	市有集会所施設譲渡の 推進	公共施設等の長寿命 化の推進
--------------------------------	------------------	-------------------

地方公営企業の経営 健全化	地方公営企業法適用 の推進
------------------	------------------

効果的な情報の発信	オープンデータの検 討、推進
-----------	-------------------

民間委託の調査検 討、推進	指定管理者制度の活 用
------------------	----------------

行政改革大綱実施計画

大綱1 市民サービスの向上と多様化するニーズへの対応

基本項目	実施項目	概要	具体的な取組内容	設定する目標値等					取組効果	担当課
				2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度		
(1) 市民サービスの向上の取組	① コンビニ交付サービスの実施と利用の推進	コンビニ交付サービスの実施と市民への周知、利用者拡大に向けた取組を実施する。	・2018年(平成30年)2月にコンビニ交付の運用を開始 ・市民への周知・拡大						・各種証明書の取得における市民サービスの向上 ・事務事業の効率化	市民課 税務課
			・コンビニ交付サービス(住民票写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し、所得・課税証明書等) ・マイナンバーカードの普及	・窓口における普及活動の実施 ・人口に対する交付率8.0%	・人口に対する交付率8.5%	・人口に対する交付率9.0%	・人口に対する交付率9.5%	・人口に対する交付率10.0%		

行政改革大綱実施計画

大綱1 市民サービスの向上と多様化するニーズへの対応

基本項目	実施項目	概要	具体的な取組内容	設定する目標値等					取組効果	担当課
				2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度		
(1) 市民サービスの向上の取組	② ICTを活用したサービスの向上	市民サービスの向上を図るため、各種事務事業においてICTを活用したサービスを検討、実施する。	・ICTを活用した施策等について「喜多方市高度情報化計画」を策定し、情報化施策を推進する	・計画の策定に向けた検討を行う	・計画の策定	・計画に基づく施策の推進			・市民サービスの向上 ・事務事業の効率化	情報政策課 関係各課
			・「V-Low災害情報連携システム」の整備	・「V-Low災害情報連携システム」の構築 ・戸別受信機4,000台整備	・戸別受信機12,000台整備	・屋外拡声設備14箇所	・屋外拡声設備30箇所			情報政策課
			・「親子みんな健康アプリ」サービスの提供	・母子保健関係の健診や予防接種等の情報発信、予防接種スケジュール管理サービスの提供等により、母子の健康管理を支援し安心して楽しく子育てができる環境を整備する						保健課
			・かかりつけ医による家庭内血圧見守り	・血圧計を利用し、かかりつけ医による血圧管理及び血圧コントロールによる高血圧の改善を図り重症化を予防する						保健課
			・eLTAXシステムの導入の検討及び運用	・eLTAXシステムを利用した地方税共通納税システム導入の検討			・運用開始予定(10月)			税務課
						【特定健診収縮期血圧140以上の割合17.5%以下】				

行政改革大綱実施計画

大綱1 市民サービスの向上と多様化するニーズへの対応

基本項目	実施項目	概要	具体的な取組内容	設定する目標値等					取組効果	担当課
				2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度		
(1) 市民サービスの向上の取組	③ コンパクトシティの取組	人口減少を踏まえ、今後の都市計画として、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの検討を行う。	・立地適正化計画の策定	・ワークショップを開催し、市民意見を踏まえたうえで、コンパクトシティを検討するとともに立地適正化計画に向けた検討を行う	・立地適正化計画の策定 ・誘導地域の設定				・コンパクトシティや効率的な都市づくりに向けた市民の理解の醸成 ・住民意見を反映した立地適正化計画の策定	建設課
	④ 公共交通の充実	まちづくりと連携し、公共交通ネットワークの再構築を行う。	同左	・喜多方市地域公共交通再編実施計画策定調査事業の実施(市街地における循環路線の形成や予約型乗合交通の運行見直し等の検討を行う) ・1日当たりの公共交通利用者数 290人	・喜多方市地域公共交通再編実施計画の策定及び再編に向けての取組の実施 ・1日当たりの公共交通利用者数 310人	・喜多方市地域公共交通再編実施計画に基づく再編取組の実施 ・1日当たりの公共交通利用者数 325人			・市民の日常生活を支える公共交通網の実現	生活防災課
	⑤ 組織機構等の見直し	市民ニーズ、社会状況の変化や多様化する行政需要に即応した施策を総合的かつ機動的に展開できる体制を構築する。	同左	・組織体制のヒアリングを実施し、業務量等の把握を行うとともに、各種施策・事務事業の効率的・効果的な推進に向けた組織体制の構築を図る					・効率的・効果的な行政運営の推進 ・市民に分かりやすい組織体制の構築	総務課

行政改革大綱実施計画

大綱1 市民サービスの向上と多様化するニーズへの対応

基本項目	実施項目	概要	具体的な取組内容	設定する目標値等					取組効果	担当課
				2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度		
(2) 市民との協働によるまちづくり	① 市民の意見・意向の把握	各計画等の策定及び改定作業等においてパブリックコメント等の手法を用い、市民の意見を把握するとともにその反映を図る。	・パブリックコメントの実施 ・ワークショップや懇談会の開催 等	・意見の把握と反映					・開かれた市政や市民との協働によるまちづくりの実現	企画調整課 関係各課
	② 男女共同参画社会の推進	男女共生社会を推進するため、男女共同参画基本計画及び実施計画に基づき、各種事業を実施する。	同左	・基本計画に基づく実施計画の策定及び各種事業の実施 ・各種委員会女性登用率 40%	・計画に基づく施策の推進 				・男女共同参画社会づくりの実現	企画調整課 関係各課
	③ 協働体制の推進	市民と行政の役割分担と責務の関係、市民参加のあり方を検討し、行政と市民のパートナー関係による協働のまちづくりを進める。	・市民参加による一斉清掃の実施 ・行政区や団体等による都市公園等の清掃及び除草、トイレ清掃 ・市民活動支援事業の実施 等	・協働体制の推進に向けた取組を進める					・市民との協働によるまちづくりの実現 ・行政だけでは解決できない課題への対応	環境課 建設課 生活防災課 関係各課 高齢福祉課
					・第1層協議体の設置 ※第1層：市町村区域	・第2層協議体の設置 ・第2層生活支援コーディネーターの配置 ※第2層：日常生活圏域（中学校区域）				

行政改革大綱実施計画

大綱1 市民サービスの向上と多様化するニーズへの対応

基本項目	実施項目	概要	具体的な取組内容	設定する目標値等					取組効果	担当課
				2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度		
(2) 市民との協働によるまちづくり	④ NPO・ボランティア活動団体・行政区や市民団体等への支援と連携	ボランティア・市民活動への行政の支援のあり方の検討及び支援をするとともに、ボランティア団体やNPO法人と連携し、市民活動の推進を図る。	同左	・喜多方市市民活動支援センターへの支援 ・NPO法人、ボランティア団体との協働事業数 目標数：20団体	・NPO法人、ボランティア団体との協働事業数 目標数：21団体	・NPO法人、ボランティア団体との協働事業数 目標数：22団体	・NPO法人、ボランティア団体との協働事業数 目標数：23団体	・NPO法人、ボランティア団体との協働事業数 目標数：25団体	・市民団体との協働によるまちづくりの推進	生活防災課
	① 横断的な組織連携の推進	多様化・複雑化する行政需要に対応するため、課を越えた横の連携を推進する。	・プロジェクトチーム、検討委員会等の活用	・横断的な連携に向けた取組を進める					・事務事業の円滑な実施 ・多様な行政需要への対応	企画調整課 関係各課
(3) 横断的な組織連携と人材育成等の推進	② 人材育成基本方針に基づく研修の実施	「喜多方市人材育成基本方針」に基づく職場内研修及び実務研修機会の充実を図り、自己啓発等と人材育成の観点に立った人事管理を行う。	・喜多方市職員研修計画に基づき、実務教養研修、研修所への派遣研修等を行う ・研修計画は、行政課題や業務遂行に必要な能力開発の研修受講など、毎年見直しを行う	・喜多方市職員研修計画に基づき、実務教養研修、研修所への派遣研修等を行う					・職員の資質の向上 ・市民サービスの向上	総務課
	③ 職員提案制度の推進	市の施策及び事務事業の改善に関する提案を奨励することにより、職員の市政に対する参画意識の高揚及び行政効果の向上を図るため、職員提案制度を実施する。	同左	・毎年一定数以上の提案件数を旨す 提案件数：20件					・執務環境の改善 ・行政経費節減 ・市民サービスの向上	総務課

行政改革大綱実施計画

大綱1 市民サービスの向上と多様化するニーズへの対応

基本項目	実施項目	概要	具体的な取組内容	設定する目標値等					取組効果	担当課	
				2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度			
(3) 横断的な組織連携と人材育成等の推進	④ 地方公共団体等との人事交流	自己啓発や人材育成、効果的な施策推進等を図るため、地方公共団体等との相互間の人事交流を行う。	同左	・県等との人事交流を行う						・効果的な業務遂行 ・人材育成による職員の資質向上	総務課
	⑤ 定員適正化計画に基づく定員管理	職員数については、社会情勢の変動を捉え、事務事業の見直しや類似団体の定員を勘案した定員適正化計画を策定し、職員定数の適正管理を行う。	同左	・第3次定員適正化計画に基づく定員管理を行う 2018年(平成30年)4月1日 定員数510人 ・第4次定員適正化計画策定作業を行う	・第4次定員適正化計画に基づき定員管理を行う				・事務事業の円滑な実施 ・定員の適正化	総務課	
	⑥ 人事評価の実施	能力・実績に基づく人事管理の構築に向け、客観的で公正性や透明性が高く、実効性のある人事評価制度を行う。	同左	・評価者、被評価者を対象とした研修等を継続し、制度に対する理解を深めるとともに、評価の精度向上を図る					・職員の能力開発、資質向上と人材育成に反映した組織の活性化	総務課	
	⑦ 環境マネジメントシステムの推進	市環境マネジメントシステムの運用により、省資源・省エネルギー活動の実践等により、環境負荷の低減と職員の意識の向上を図る。	同左	・改正省エネ法で対象とされるエネルギー(電気、重油、灯油及びガス)の削減を図る ・二酸化炭素排出量を2%削減する(2016年度(平成28年度)対比) (参考) ※2016年度(平成28年度)二酸化炭素排出量 1,013,976kg ※新庁舎2年目の2016年度(平成28年度)を基準として、2030年度までに26%削減を目標として設定している	・二酸化炭素排出量を4%削減する(2016年度(平成28年度)対比)	・二酸化炭素排出量を6%削減する(2016年度(平成28年度)対比)	・二酸化炭素排出量を8%削減する(2016年度(平成28年度)対比)	・二酸化炭素排出量を10%削減する(2016年度(平成28年度)対比)	・省資源、省エネルギーによる環境負荷の低減 ・職員の環境負荷低減活動に対する意識の向上	環境課	

行政改革大綱実施計画

大綱2 健全な財政運営

基本項目	実施項目	概要	具体的な取組内容	設定する目標値等					取組効果	担当課
				2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度		
(1) 効率的・効果的な行政運営	① 行政評価の推進	PDCAサイクルを活用した行政評価システムにより、総合計画の進捗状況や事務事業の評価・検証を行う。また、外部の委員による評価を行い、意見を反映させていく。	同左	- 基本計画審議会による施策評価を実施する - 事務事業評価について、担当部課及び事務事業評価推進本部会議による内部評価、外部評価委員会による外部評価を実施する					総合計画の推進及び事務事業の効率的な見直し	企画調整課
	② 中期財政計画の策定・公表	中期財政計画を策定し、計画的な事業の実施と健全な財政運営を図る。	同左	- 実質公債費比率(決算見込) 8.8% - 将来負担比率(決算見込) 75.4%	- 実質公債費比率 8.8% - 将来負担比率 81.5%	- 実質公債費比率 8.6% - 将来負担比率 91.2%	- 実質公債費比率 8.6% - 将来負担比率 95.7%	- 実質公債費比率 8.9% - 将来負担比率 95.5%	健全財政の維持	財政課
	③ 統一的な基準による地方公会計の整備と活用	現在行っている地方公会計制度による財務諸表の作成から統一的な新地方公会計制度への移行に向けた取組を行う。	同左	統一的な新地方公会計制度による財務諸表(決算ベース)の作成		統一的な新地方公会計制度の活用を検討			行財政運営の効率的な運用	財政課
	④ 工事発注時期及び施工時期の平準化	債務負担行為を活用し、年度当初の発注量を増し、公共工事の発注・施工時期の平準化を図り、適正な工期の確保に資する。	同左	公共工事の発注・施工時期の平準化を図り、適正な工期の確保に資するため、債務負担行為を活用し、当該年度に発注に係る準備を行う					- 建設業等の企業経営の健全化(人材・機材の実働日数の向上等) - 発注に関わる事務作業の平準化	財政課 契約管理課 関係各課

行政改革大綱實施計畫

大綱2 健全な財政運営

基本項目	実施項目	概要	具体的な取組内容	設定する目標値等					取組効果	担当課	
				2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度			
(1) 効率的・効果的な行財政運営	⑤ 公用車管理計画の策定と運用	公用車の適正配置と効率的な運行を図るため、公用車管理計画を策定し、運用する。	同左	・計画の策定	・計画に基づき運用を行う				・車両の有効活用 ・車両の計画的な更新、管理による効率的な運用	財政課	
	⑥ 負担金・補助及び交付金の適正化	社会情勢の変化や行政の責任範囲、経費の負担のあり方・行政効果等を踏まえ、負担金補助及び交付金に係る指針の策定を行う。	同左	・指針の策定に向けた検討を行う	・指針の策定	・指針に基づき適正化を図る			・削減・縮小、新規の設定及び終期の設定による負担金、補助金、交付金の適正化	財政課 関係各課	
(2) 歳入の適正確保に向けた取組	① 市有財産活用推進	売却が可能な土地等の調査を進め、処分可能な財産の売却や貸付を図る。 (遊休地・貸付地・法定外財産等)	同左	・売却が可能な土地等の調査を進め、処分可能な財産の売却や貸付を図る(遊休地・貸付地・法定外財産等)						・維持管理費の削減 ・自主財源の確保	財政課
	② 広告事業の推進	・自主財源確保のため、広報紙、ホームページへの有料広告の掲載等を推進する。 ・新たな分野における有料広告の掲載等について検討を行う。	同左	・広報紙及び市ホームページ 有料広告掲載 100件 ・水道課ホームページ 広告掲載件数 3件 ・「太極拳ゆったり体操」DVD付き手引書 300冊	・広報紙及び市ホームページ 有料広告掲載 110件	・広報紙及び市ホームページ 有料広告掲載 120件	・広報紙及び市ホームページ 有料広告掲載 130件	・広報紙及び市ホームページ 有料広告掲載 140件	・自主財源の確保	企画調整課 水道課 高齢福祉課 関係各課	

行政改革大綱実施計画

大綱2 健全な財政運営

基本項目	実施項目	概要	具体的な取組内容	設定する目標値等					取組効果	担当課
				2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度		
(2) 歳入の適正確保に向けた取組	③ 使用料及び手数料の適正化	各課において、負担公平の原則や受益者負担の原則を基本に、使用料及び手数料について方針に基づき見直しをする。	同左	・消費税10%の引き上げに向け、方針の策定に関する検討を行う	・方針の策定	・方針に基づく使用料及び手数料の見直しを行う	・適用開始予定(4月1日)		・適正な負担の確保	財政課 関係各課
(3) 公共施設マネジメントの推進	① 公共施設等総合管理計画による公共施設の管理等	公共施設等総合管理計画に基づき、中長期的な視点に立った維持補修や更新等を行うための個別施設設計画を策定し、対応する。	同左	・公共施設等のマネジメントを継続的に推進するため、各施設所管課が連携するとともに、全庁的な推進を図る ・全体的な必要機能や施設規模の見直し等を行い、総量の最適化を推進する ※施設保有面積について、2016年度(平成28年度)を基準に3割の削減を目指す ・個別施設設計画の策定に向け、施設の現状と課題の把握を行う	  				・安全かつ安心な施設の提供 ・市民サービスの向上 ・将来の財政負担の軽減・平準化	財政課 関係各課
	② 市有集会施設譲渡の推進	利用者負担の公平性等の観点から、譲渡可能な市有集会施設の行政区への無償譲渡を推進する。 ※2017年(平成29年)4月1日 ・譲渡可能施設:30施設 ・報告により譲渡可能になる施設:21施設 ・譲渡不可施設:19施設 合計:70施設	同左	・譲渡可能な市有施設について、地区と協議を進め、譲渡を行う ・4施設の譲渡を行う	・譲渡可能な市有施設について、地区と協議を進め、譲渡を行う ・3施設の譲渡を行う	・譲渡可能な市有施設について、地区と協議を進め、譲渡を行う ・3施設以上の譲渡を目指す	・譲渡可能な市有施設について、地区と協議を進め、譲渡を行う 	・譲渡可能な市有施設について、地区と協議を進め、譲渡を行う	・施設の有効活用 ・維持管理経費の削減 ・利用者負担の公平性	企画調整課 農業振興課 社会福祉課 商工課 熱塩加納総合支所産業課 山都総合支所住民課 山都総合支所産業課 高郷総合支所産業課

行政改革大綱実施計画

大綱2 健全な財政運営

基本項目	実施項目	概要	具体的な取組内容	設定する目標値等					取組効果	担当課
				2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度		
(3) 公共施設マネジメントの推進	③ 公共施設の長寿命化の推進	安全で快適に利用できる公共施設の提供と、財政の健全化に向けた効率的・効果的な改修、維持管理等を推進する。	・市民生活や産業の基盤である道路、橋りょう等のインフラや公営住宅等の公共施設については、老朽化による更新等に係る経費が今後高い水準で推移することが予測されることから、長寿命化対策に取り組みながら、効率的な更新を行う	・道路や道路構造物等の持続可能な維持管理を行う					・安全で快適に利用できる公共施設の提供 ・財政の健全化	建設課
				・一級市道の舗装補修の対策率(2021年度目標値50%) 予定箇所:一ノ堰大沢線	予定箇所:一ノ堰大沢線	予定箇所:上三宮譲屋線ほか	予定箇所:豊川塩川線ほか	予定箇所:大平黒岩線ほか		
				・道路橋の修繕による対策数(2021年度目標値5件) 予定箇所:大塩川橋	予定箇所:新町橋	予定箇所:堀切橋	予定箇所:上利根川橋	予定箇所:江戸塚橋		
				・喜多方市公園長寿命化計画に基づき、遊具等の改修を行う 予定箇所:御清水公園、経壇公園、天満公園	予定箇所:桜が丘公園ほか	予定箇所:常盤台公園ほか	予定箇所:さつきが丘公園ほか	予定箇所:押切川公園ほか		建設課
				・喜多方市公営住宅等長寿命化計画の策定	・喜多方市公営住宅等長寿命化計画に基づく市営住宅等の改修を行う					建築住宅課
				予定箇所:下台団地5号棟の屋上防水及び外壁改修 1棟	予定箇所:下台団地2号棟の屋上防水及び外壁改修 1棟	予定箇所:下台団地4号棟の屋上防水及び外壁改修 1棟	予定箇所:下台団地1号棟の屋上防水及び外壁改修 1棟			
				・水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)の策定を行い、中長期的な視点に立った水道施設の更新と資金確保を図る	・経営戦略、アセットマネジメントに基づき、喜多方市水道事業ビジョン(仮称)を策定する	・水道事業ビジョンに基づき、適切な維持管理を行う				水道課

行政改革大綱実施計画

大綱2 健全な財政運営

基本項目	実施項目	概要	具体的な取組内容	設定する目標値等					取組効果	担当課
				2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度		
(3) 公共施設マネジメントの推進	③ 公共施設の長寿命化の推進	安全で快適に利用できる公共施設の提供と、財政の健全化に向けた効率的・効果的な改修、維持管理等を推進する。	・市民生活や産業の基盤である道路、橋りょう等のインフラや公営住宅等の公共施設については、老朽化による更新等に係る経費が今後高い水準で推移することが予測されることから、長寿命化対策に取り組みながら、効率的な更新を行う	・公共下水道処理施設のストックマネジメント実施計画の策定 2処理場(熱塩、塩川浄化センター)	 1処理場(山都浄化センター)	・ストックマネジメント実施計画に基づく改築 1処理場(喜多方浄化センター)	1処理場(喜多方浄化センター)	2処理場(喜多方、塩川浄化センター)	・安全で快適に利用できる公共施設の提供 ・財政の健全化	下水道課
				・農業集落排水処理施設の機能診断調査 5処理区(天井沢、宮川、大田木、大田賀、塩坪)	・農業集落排水処理施設の最適整備構想の策定 10処理区(天井沢、宮川、大田木、堰沢、舟岡、小布施原、上郷、新郷、大田賀、塩坪)	・機能強化(改築)概要書の作成 10処理区(天井沢、宮川、大田木、堰沢、舟岡、小布施原、上郷、新郷、大田賀、塩坪)	・機能強化(改築)計画審査地区申請 10処理区(天井沢、宮川、大田木、堰沢、舟岡、小布施原、上郷、新郷、大田賀、塩坪)	・機能強化(改築)概要書に基づく改築 2処理区(堰沢、上郷)		下水道課
(4) 地方公営企業の健全経営等	① 地方公営企業の経営健全化	・喜多方市水道事業経営戦略に基づき健全な経営を図る。 ・現在実施している民間委託の内容拡充について検討を行う。	同左	・喜多方市水道事業経営戦略に基づく健全経営 ・民間委託の拡充の検討					・市民サービスの向上 ・計画的な水道施設、設備の更新による安全・安心な水道水の供給 ・加入率向上による財政及び経営の健全化	水道課
		・工事説明会において未加入者への啓発活動等を行い、水道普及率の向上に努める。		・水道普及率 87.7%	・水道普及率 87.7%	・水道普及率 87.8%	・水道普及率 87.8%	・水道普及率 87.9%		
		工事説明会及び広報紙等による市民への周知PR、未加入者への啓発、戸別訪問活動の実施により、下水道加入促進を図る。	同左	・水洗化率 87.1%	・水洗化率 87.3%	・水洗化率 87.5%	・水洗化率 87.6%	・水洗化率 87.8%	・加入率向上による財政及び経営の健全化	下水道課

行政改革大綱実施計画

大綱2 健全な財政運営

基本項目	実施項目	概要	具体的な取組内容	設定する目標値等					取組効果	担当課
				2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度		
(4) 地方公営企業の健全経営等	② 地方公営企業法適用の推進	地方公共団体が公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むため、下水道事業の地方公営企業法適用の推進を図る。	同左	・2020年4月1日の地方公営企業法適用に向けた取組の実施 ・資産調査及び評価業務 ・法適用移行準備事務(人事・給与・会計・金融機関・関係機関との調整・事務手続き、条例等の制定等) ・公営企業会計システム構築			・地方公営企業法適用の開始 ・地方公営企業法適用の推進を図る		・経営、資産等の正確な把握による経営管理の向上 ・計画的な経営基盤の強化、財政マネジメントの向上 ・弾力的な経営による市民ニーズへの迅速な対応	下水道課

行政改革大綱実施計画

大綱3 情報発信の充実・民間委託等の推進

基本項目	実施項目	概要	具体的な取組内容	設定する目標値等					取組効果	担当課
				2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度		
(1) 情報発信の充実	① 効果的な情報の発信	市広報紙やインターネット等を活用し、各種行政情報の充実を図る。	・ホームページ、ラジオ、SNS、マスコミなど、多様化する市民ニーズに合わせ、より多くの市民に情報を発信する ・商工業に関する各種情報の提供により市内企業等の支援を行う	・広報紙 広報きたかた 毎月1日発行 12回 広報きたかた「お知らせ版」 毎月15日発行 12回 ・ホームページ スピード感のある情報発信と掲載情報の充実を図る ・商工業メールマガジンの発信を随時行う					・行政情報提供の充実による市民サービスの向上 ・施策の効果的な推進 ・情報の一元化・共有化による企業支援の強化・充実	企画調整課 商工課 関係各課
	② オープンデータの検討、推進	本市が保有する様々な情報のオープンデータ化(機械判読に適したデータ形式にしたものを、ホームページ等で公開)を推進する。	同左	・PDFやExcel、Wordといった各種形式によるデータの提供に加え、利用者が自由にデータを活用できるオープンデータ化の推進					・行政の透明性・信頼性の向上 ・市民参加・官民協働の推進 ・経済の活性化・行政の効率化	情報政策課 関係各課

行政改革大綱実施計画

大綱3 情報発信の充実・民間委託等の推進

基本項目	実施項目	概要	具体的な取組内容	設定する目標値等					取組効果	担当課
				2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度		
(2) 民間委託等の推進	① 民間委託の調査検討、推進	施策を効率的・効果的に推進するため、民間委託の調査検討、推進を図る。	・各課等において、事務事業、施設の管理等について定期的に点検を行い、新たな分野や既に実施している委託等の内容の拡充などを進めるため、可能なものから計画的に取組を推進する	・民間委託の調査検討、推進の取組を行う					・事務事業の効率化 ・市民サービスの向上	企画調整課 関係各課
	② 指定管理者制度の活用	公の施設の管理運営について、指定管理者制度を運用する。	同左	・指定管理者制度の適正な運用		・指定管理者制度の適正な運用 ・次期指定管理者選定作業	・新たな指定管理者の指定 ・指定管理者制度の適正な運用		市民サービスの向上 ・維持管理経費の削減	企画調整課 関係各課